

## 指定管理者候補者の選定結果について

### 1. 施設概要

- ・名称：県民ボランティア活動支援センター
- ・所在地：長崎市出島町2番11号（出島交流会館4・5階）

### 2. 指定管理者候補者

- ・名称：社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会
- ・代表者：会長職務代理者 副会長 川端 一夫
- ・所在地：長崎市茂里町3番24号

### 3. 選定経過

(1) 募集期間 平成23年7月29日～平成23年8月30日(33日間)

(2) 応募団体(2団体)

- ・社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会
- ・A団体

(3) 選定方法

平成23年9月12日に、外部有識者等5名で構成する指定管理者選定委員会において、県民ボランティア活動支援センターの管理運営方針や事業計画等について審査を行った。

(4) 選定委員(委員は50音順)

区分	氏名	職名
委員長	脇田 安大	(財)ながさき地域政策研究所 理事長
委員	伊東 博隆	長崎県 県民生活部長
〃	十時 裕	前 福岡市NPO・ボランティア交流センター長 (株)アーバンデザインコンサルタント 取締役)
〃	山口 純哉	長崎大学経済学部 准教授
〃	山崎 耕司	山崎耕司税理士事務所 税理士

( 5 ) 選定結果

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 347点  
A団体 323点 (500点満点)  
審査評価表及び採点結果については別紙1「県民ボランティア活動  
支援センター・指定管理者候補者審査評価表」のとおり

( 6 ) 選定理由

県民ボランティア活動支援センターの運営や目的に対する理解が十分であり、  
また、安定的な事業運営が期待できる。

さらに、地域にボランティア協議会立ち上げの助言、育成を行っており、ネ  
ットワークを広げ活用しようとする姿勢や実績が見られ、人材育成にも取組も  
うとしている点で評価が得られた。

なお、社会福祉分野以外についての更なる具体的な連携・ネットワークを期  
待するとの意見が付された。

( 7 ) 議事要旨

別紙2「県民ボランティア活動支援センター指定管理者選定委員会議事要  
旨」のとおり。

( 8 ) 事業計画書

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 事業計画書  
(長崎県県民生活部男女参画・県民協働課で閲覧できます。)

4 . 今後のスケジュール

( 1 ) 平成23年11月定例県議会に議案提出

( 2 ) 議決後、指定管理者として知事が指定

( 3 ) 次期指定管理期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)

5 . 問い合わせ先

〒850 - 0862 長崎市出島町2 - 11

長崎県 県民生活部 男女参画・県民協働課 県民協働推進班

TEL 095-895-2314 FAX 095-822-4739

Email:03510@pref.nagasaki.lg.jp

県民ボランティア活動支援センター・指定管理者候補者審査評価表

【別紙1】

評価項目	配点	評価観点	評価項目に関する提出書類	細配点	満点 × 5	社会福祉法人 長崎県社会福 祉協議会	A団体
団体全般	5	・経営的に安定しているか。 ・団体をマネジメントする優れた人材がいるか。 ・NPO・ボランティア活動支援のノウハウはあるか。	団体調書(決算額、会員数、常勤職員数等)	5	25	20	12
			事業計画書「 . 支援センターの管理運営方針に関する事項」				
(小計)				5	25	20	12
管理運営方針	5	・管理運営の考え方が支援センターの設置目的に沿っているか。 ・支援センターを利用しようとする者の平等な利用を確保ができるか。	事業計画書「 . 支援センターの管理運営方針に関する事項」	5	25	17	17
(小計)				5	25	17	17
管理運営体制	15	1. 管理運営に必要な人員体制が考えられているか。 2. 必要な経歴、能力を持つ職員の確保が可能か。	事業計画書「 . 1. 管理運営体制に関する事項」	10	50	36	34
				5	25	17	16
(小計)				15	75	53	50
管理運営業務の内容	45	1. NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助に関する業務	事業計画書「 . 2. (1)NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、助言及び援助に関する業務」				
		(1)情報収集、提供を幅広く行うことができるか。(県内全域、各活動分野)		5	25	16	14
		(2)NPO及びボランティアに関する相談業務のノウハウを有するか。		5	25	17	17
		2. NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連携の促進に関する業務(交流・連携を促進する効果的な事業が考えられているか。)		15	75	54	54
		3. NPO・ボランティア活動を行う人材の育成に関する業務(人材育成の効果的な事業が考えられているか。)		15	75	51	51
		4. その他支援センターの設置目的を達成するために必要な業務(その他支援センターの設置目的を達成するために必要な業務が考えられているか。)	事業計画書「 . 2. (4)その他支援センターの設置目的を達成するために必要な業務」	5	25	16	17
(小計)				45	225	154	153
効果的な管理運営のための工夫等	20	1. NPO・ボランティア、関係団体との連携体制(業務に関し他のNPO・ボランティア、関係団体等との連携体制が十分取れるか。)	事業計画書「 . 2. (5)支援センターとNPO・ボランティア活動者、様々な関係機関・団体との連携体制の確保について」	5	25	20	16
			事業計画書の各項目				
		2. 県内全域及び各活動分野を視野に入れてNPO・ボランティア活動を促進していくことができるか。	事業計画書の各項目	5	25	19	12
		3. 利用者の要望を把握しニーズに沿った施設の管理運営の方法が考えられているか。	事業計画書「 . 2. (6)利用者のニーズ把握や管理運営への県民の意見反映の方策について」	5	25	16	16
		4. 上記以外に管理運営に関し優れた提案等があるか。	事業計画書「 . 2. (7)その他」	5	25	14	15
(小計)				20	100	69	59
収支計画	10	合理的な収支計画が組まれているか。	事業計画書中「 . 収支計画に関する事項」	10	50	34	32
(小計)				10	50	34	32
(合計)				100	500	347	323

県民ボランティア活動支援センター指定管理者選定委員会 議事要旨

日時：平成23年9月12日 13:30～17:00

場所：出島交流会館

1 開会

2 委員長の選任

3 審査基準の審議、決定

4 申請者に対するヒアリング

(1) プレゼンテーション

(2) 質疑（主な質問は以下のとおり）

・社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

社会福祉系以外の分野、長崎市の市民活動センターとの住み分け、ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの相談、今後3年間のセールスポイント、情報発信、利用者のニーズなどについて。

・A団体

NPO支援策のあり方、長崎市の市民活動センターとの関係、県内の市民活動の現状認識、事務費・事業費、これまでの中間支援組織としての、具体的活動内容（他団体への支援内容）などについて。

5 採点、審議

(1) 採点結果

別紙1のとおり

(2) 指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

【選定理由】

- ・県民ボランティア活動支援センターの運営や目的に対する理解が十分であり、また、安定的な事業運営が期待できる。
- ・さらに、地域にボランティア協議会立ち上げの助言、育成を行っており、ネットワークを広げ活用しようとする姿勢や実績が見られ、人材育成にも取組もうとしている点で評価が得られた。

【意見】

- ・社会福祉分野以外についての更なる具体的な連携・ネットワークを期待するとの意見が付された。